

A I 活用推進対策特別委員会会議録

令和8年5月15日

場 所 第3委員会室

令和8年5月15日(金曜日)

午前10時2分開会

会議に付した案件

○概要説明

教育委員会

1. G I G Aスクール構想について
2. 学校教育における生成A I活用に関する国の動向
3. これまでの生成A I活用の推進に向けた本県の取組【令和7年度】
4. 今後の生成A I活用の推進に向けた本県の取組【令和8年度】
5. その他のA I活用に関する本県の取組

○協議事項

1. 調査事項・調査計画等について
2. 県内調査について
3. 県外調査について
4. 次回委員会について
5. その他

出席委員(9人)

委 員 長	山 内 いっとく
副 委 員 長	今 村 光 雄
委 員	安 田 厚 生
委 員	福 田 新 一
委 員	山 口 俊 樹
委 員	齊 藤 了 介
委 員	河 野 通 博
委 員	永 山 敏 郎
委 員	脇 谷 のりこ

欠席委員(1人)

委 員	内 田 理 佐
-----	---------

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教 育 長	吉 村 達 也
副 教 育 長	長 倉 正 朋
教 育 次 長 (教育政策担当)	長 友 美 紀
教 育 次 長 (教育振興担当)	柚木山 尚 未
教 育 政 策 課 長	児 玉 憲 彦
財 務 福 利 課 長	田 中 礼 子
財 務 福 利 課 育 英 資 金 室 長	天 辰 直 樹
高 校 教 育 課 長	高 原 博
義 務 教 育 課 長	隈 元 正 敬
特 別 支 援 教 育 課 長	宮 田 恭 子
教 職 員 課 長	川 越 政 紀
生 涯 学 習 課 長	中 村 敏 彦
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	都 甲 尚 生
文 化 財 課 長	安 部 博 己
人 権 同 和 教 育 ・ 生 徒 指 導 課 長	日 高 健 一 郎

事務局職員出席者

政策調査課主査	住 吉 美 保
政策調査課主任主事	戸 高 悠 一 朗

○山内委員長 それでは、ただいまからA I活用推進対策特別委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。

ただいま御着席のとおりに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山内委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に本日の委員会の日程についてであります

が、お手元に配付の日程案を御覧ください。

4、概要説明として執行部からは教育委員会に出席いただきます。

執行部への質疑の後に5、協議事項として委員会の調査事項・調査計画等について御協議いただきたいと思います。

このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山内委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、執行部入室のため暫時休憩いたします。

午前10時3分休憩

午前10時4分再開

○山内委員長 それでは、委員会を再開いたします。

教育委員会においでいただきました。

初めに、一言、御挨拶を申し上げます。私はこの特別委員会の委員長に選任されました都城市選出の山内いっとくです。アルビン・トブラーの『第三の波』という本が発表されて約50年。そのとおりにIT革命が起こり、20年ほどが経過するわけですが、本県におきましても、普通教科「情報」という科目ができて、ようやく近年、情報の教員がそろったと伺っております。

先日、武雄市の取組状況を聞きに行ったのですが、ICTの分野において武雄市は先進的なところでしたが、AIについては本県と大きな差はまだ開いていないなと感じたところです。AIについてこれは良い機会だなと。負けずに進めていくことが、この宮崎県の発展のためになっていくのではないかなと感じているところです。

さきの臨時会で私ども10名が委員として選任

され、今後1年間、調査活動を実施していくことになりました。当委員会の取り扱う課題の解決に向け努力してまいりますので御協力をよろしくお願いしたいと思います。

次に委員の御紹介をいたします。

最初に私の隣にいますのが、都城市選出の今村光雄副委員長です。

続きまして、東臼杵郡選出の安田厚生委員です。

北諸県郡選出の福田新一委員です。

宮崎市選出の山口俊樹委員です。

宮崎市選出の齊藤了介委員です。

串間市選出の河野通博委員です。

都城市選出の永山敏郎委員です。

宮崎市選出の脇谷のりこ委員です。

なお、延岡市選出の内田理佐委員は本日は不在です。

以上で委員の紹介を終わります。

執行部の皆様の紹介につきましてはお手元に配付の配席表に代えさせていただきます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○吉村教育長 おはようございます。教育長の吉村です。本日は、よろしくお願いいたします。

それでは、資料2ページの目次を御覧ください。

本日御説明いたします内容でありますけれども、学校教育におけます生成AIの活用につきましては、国のGIGAスクール構想に基づき整備いたしました1人1台端末やクラウド環境などの基盤をベースに進めておりますので、まず国のGIGAスクール構想及び生成AI活用に関する国の指針や事業の概要説明いたしまして、その後に本県の取組を説明いたします。

それでは、各内容については担当課長が説明しますので、よろしくお願いいたします。

○児玉教育政策課長 教育政策課でございます。

3ページを御覧ください。

G I G Aスクール構想について御説明いたします。

これは令和元年に文部科学省が策定したものです。

(1) 令和元年度から始まったG I G Aスクール構想第1期は、児童生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し全ての子供たちに個別最適な学びと協働的な学びを実現するための国の取組であり、また、これまでの我が国の教育実践と最先端のベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すための取組であります。この取組は単に端末を配備することが目的ではなく、子供一人一人の可能性を引き出し、教育の質を高めることを目指すものであります。

国においては、G I G Aスクール構想により世界に先駆け、僅か一、二年で整備が完了し、児童生徒1人1台端末と無線LAN環境等が整備されました。その結果、ICT機器をほぼ毎日または週3回以上活用する学校は9割を超え、その割合は年々上昇しております。現在では1人1台端末及び無線LAN環境等のデジタル学習基盤が整い、端末は鉛筆やノートと並ぶアイテムとして日常的な学びを支える段階に入っております。

国は、これらを単なる効率化のための付加的な道具ではなく多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、一人一人の児童生徒の実態に応じた個別最適な学びと、他者との対話で高め合う協働的な学びを充実させるために必要不可欠な学習基盤として整理をしております。このように、G I G Aスクール構想は単なる教育施策ではなく、我が国の重要施策のインフラでありデ

ジタル人材育成の基盤でもあります。

次に(2)であります。G I G Aスクール構想第1期の課題等を踏まえ令和6年度からG I G Aスクール構想の第2期に入っております。第2期は整備した環境を維持・更新しながら教育活動と校務の両面でより実質的な活用を進めていく段階であります。資料にありますとおり、まず1人1台端末の更新が重要となります。第1期で整備した端末は、今後、計画的な更新が必要となります。端末は既に特別な機器ではなく児童生徒の学びを支える日常的な道具となっておりますことから学びを止めないためにも安定的な更新と運用が求められます。

次に生成AIをはじめとする先端技術への対応であります。枠囲みにございますが、生成AIはあたかも人間と自然に会話しているかのような応答や情報の収集、整理、分析結果等の出力が可能であり、文章の素案作成やイメージの生成、語学学習における利活用、プログラミングコードの生成など様々な場面での利活用が広まっております。

生成AIは教師や児童生徒の判断を置き換えるものではありませんが、文章のたたき台を作る、情報を整理する、別の視点を得る、語学学習で会話練習を行う、プログラミングの考え方を確認するなど適切に活用すれば学習や校務を支援する可能性がございます。一方で誤った情報をもっともらしく示すことや個人情報、著作権、情報セキュリティへの配慮が必要であることから教育目標に照らして慎重かつ効果的に活用していくことが重要であります。

さらに、3ページの下のほうにございますが、次期学習指導要領の議論におきましても情報を適切に収集、整理、比較、発信するなど教科横断的に育成すべき生成AIの活用を含めた情報

活用能力の抜本的な向上や質の高い探究的な学びの充実が重視されております。したがって、今後も1人1台端末やクラウド環境といったデジタル学習基盤を前提とした学びを一層推進することが必要であり生成AIへの対応もこのデジタル学習基盤の延長線上にあるものとして捉える必要があると考えております。

4ページを御覧ください。

先ほど御説明いたしましたGIGAスクール構想第2期に入りクローズアップされております学校教育における生成AI活用に関する国の動向についてであります。文部科学省は令和6年12月にガイドラインを作成しております。これは初等中等教育段階における生成AIの利活用について学校現場で押さえるべき基本的な考え方や留意事項を整理したものであります。国は生成AIを一律に禁止にはしておらず、また無条件に活用することを求めているわけでもございません。教育活動の目的に照らして有効であるか、リスクを適切に管理できるかを見極めながら活用することが求められております。

具体的には枠囲みにありますとおり生成AIの活用は教育活動の目的達成に資する場合に行うことが示されております。つまり、AIを使うこと自体が目的ではなく、児童生徒の学びを深める、教師の教材研究を支える、校務を効率化して子供と向き合う時間を確保するなど教育活動の目的達成に効果がある場合に活用するという考え方です。

また、児童生徒には情報の真偽を確かめる力や適切に活用する態度を育成することが重要であります。生成AIの出力は正確であるとは限りません。したがって、出力内容をそのまま信じるのではなく教科書や公式資料、複数の信頼できる情報源で確認し自分で判断する力を育て

ることが必要であります。

併せて、活用に当たりましては個人情報、著作権、情報セキュリティー等に十分留意することが求められております。児童生徒の氏名、成績、家庭状況、健康情報などの個人情報を安易に入力しないこと、教科書や問題集などの著作物を取り扱う際には著作権等に注意すること、学校の環境に応じて安全な運用を行うことが必要であります。

さらに教員が生成AIの特性やリスクを理解した上で活用することも大切であります。生成AIは教師の判断を置き換えるものではありません。教師が出力内容を確認し教育的に適切かどうかを判断した上で授業や校務の補助として用いることが基本となります。

このような国のガイドラインに基づきまして文部科学省では(2)の令和6年度補正事業におきまして、生成AIを活用した教育課題の解決・教育DXに向けた事業を実施しております。

この事業は、学校現場における生成AIの効果的な活用を進めるため、教育利用・校務利用の両面から実証研究を行い、活用事例の創出や成果の横展開を図るものであります。教育利用とは授業改善や探究的な学びの充実など児童生徒の学びに関わる活用であり、校務利用とは教材作成、評価、文書作成など教職員の業務に関わる活用であります。

具体的には、枠で囲んでおりますが、生成AIを活用した授業改善や児童生徒の探究的な学びの充実を図るとともに教材作成、評価、文書作成等における校務負担の軽減を検証していくものであります。併せて、活用に当たっての留意点や運用方法の整理を行い、実証成果の全国的な共有・普及につなげることとされております。

このように国の動向は生成A Iを単に便利な道具として広げるというよりも、教育効果と安全性、運用上の課題を実証しながら、学校教育に合った活用方法を整理していく段階にあると捉えております。

5 ページを御覧ください。

先ほど御説明しました4 ページの文部科学省の令和6年度補正事業を活用いたしまして本県では令和7年度生成A Iパイロット校事業に参画し、県立2校において校務利用に関する実証研究を実施しております。実証校は県立延岡星雲高等学校及び県立小林秀峰高等学校であります。

この事業では、学校の実態に応じて生成A Iを活用した業務改善に取り組み、活用事例の創出を進めております。理念として、A I活用を掲げるだけではなく、実際の学校現場でどの業務に効果があるのか、どのようなルールが必要なのかを確認することに意義があるものと考えております。

県立延岡星雲高等学校では、教材作成や授業準備における生成A Iの活用、校内文書、通知文・報告文等の作成支援、アンケート結果や記録の要約・整理、そして教職員の校務負担軽減に向けた活用方法の検証に取り組んでおります。また、県立小林秀峰高等学校では、生徒の学習状況や提出物等を踏まえた評価支援、教材・課題・振り返り資料等の作成支援、校務文書の作成・整理・確認作業の効率化、さらに生成A I活用に係る校内ルールや留意点の整理に取り組んでおります。

成果といたしましては、5 ページの一番下にありますとおり、教職員の半分以上が生成A Iを校務で活用する県内の県立学校の割合は、令和6年度の13%から令和7年度は50%に増加し

ております。これは、県立学校において生成A Iの校務利用が一定程度広がりつつあることを示したものと考えております。しかしながら、単に利用率が上がったことを評価するものではなく、どのような活用が実際に役立ったのか、どのような点に不安や課題があったのかを把握し今後の全県展開につなげることが重要であると考えております。

6 ページを御覧ください。

今年度の本県の取組であります。本県では、4 ページで御説明した国のガイドラインを踏まえ、学校現場における生成A Iの適切な利活用を令和7年度に引き続き推進することとしております。特に、令和8年度は「生成A Iの教育利用を探究する年度」と位置づけ、県と市町村が共通の方向性を持ちながら、県内公立学校における活用を段階的に進めていくこととしております。

ここで「探究する年度」としておりますのは、すぐに全ての学校で同じ使い方を求めるということではなく、教育活動の中でどのような場面で効果があるのか、どのような注意点があるのかを実践を通して明らかにしていくという趣旨でございます。

生成A Iの活用に当たりましては、生成A Iを使うこと自体を目的とするのではなく教育活動の目的達成に効果的であるかという観点を重視しております。例えば、児童生徒の考えを深めることにつながるのか、教師の教材研究を支えることができるのか、校務の効率化によって児童生徒と向き合う時間を増やせるのかといった視点で判断していくことが重要であります。

具体的には、2つの視点から取組を進めてまいります。6 ページ下の枠囲みを御覧ください。1 つ目は教材作成、文書作成、情報整理等にお

ける校務負担の軽減であります。2つ目は児童生徒の学びを深めるための教育活動での活用検証であります。令和8年度につきましても、教育利用・校務利用について生成A Iの活用を検証してまいりたいと考えております。これらの取組を通して教育の質の向上と教職員の働き方改革の両立を図ることを目指してまいります。

7ページを御覧ください。

令和7年度に国が実施したリーディングD Xスクール事業についてであります。この事業は、国が指定した小中高等学校の指定校においてG I G A端末の標準仕様に含まれる授業支援ソフトなどの汎用的なソフトウェアやクラウド環境を十分に活用した効果的な教育実践を創出・モデル化するものであります。さらにその成果を地域や校種を超えて全国に展開することで、全ての学校におけるI C Tのふだん使いを一層推進することを目的としております。

この事業で重視されておりますのは、特別な機器や特別な環境を前提にするのではなく、既に学校に整備されているG I G A端末やクラウド環境を、日常の授業や校務の中で効果的に使うという点であります。

指定校が実施した具体的な内容といたしましては、まず、枠囲みにございますが、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実であります。児童生徒一人一人の状況に応じた学びと、友達と考えを共有し深める学びを、端末やクラウドを活用して一体的に充実させていくというものであります。

また、インターネット上の動画教材の活用、外部専門家によるオンライン授業の実施や端末の日常的な持ち帰りによる家庭学習の充実等にも取り組んでおります。これにより、学校の中だけでなく、家庭や外部の専門人材ともつなが

りながら、学びの選択肢を広げることができるというものであります。

さらに、授業だけでなく校務面でも徹底的な効率化や対話的・協働的な職員会議、教員研修に取り組まれております。併せて、実践内容を動画・写真、研修のオンライン公開などにより地域内外に普及していくことで指定校だけの取組にとどめず、他の学校でも参考にできる形で成果を広げることを目指した内容となっております。

本県におきましても、令和7年度は都城市の丸野小学校や志和池小学校をはじめとして、西米良村や延岡市の指定校におきまして、生成A Iの活用を含めた授業公開や研修等が実施され、G I G A端末とクラウド環境を前提とした授業改善や校務改善の実践を県内に広げていく機会となったものと考えております。

次に8ページを御覧ください。

ここまで、学校教育における生成A Iの活用等について御説明いたしました。ここからはA Iを利用したアプリケーションやソフトの活用に関するその他の取組について各課から御説明いたします。

それでは、続いて高校教育課長が御説明いたします。

○高原高校教育課長 資料8ページになります。

その他のA I活用に関する取組のうち高校に関するものを説明いたします。

まず、事業名、「ひなたD Xハイスクール事業」です。文部科学省のD Xハイスクール事業、これを受けまして指定校として県立学校16校が取り組んでおります。情報Ⅱ、これは、教科「情報」の中にある高度な内容を学習する科目となりますが、これらの科目等で生成A Iを含む高度な情報教育の授業を実施しております。

成果等としまして、①情報Ⅱ等（生成ＡＩを含む高度な情報教育）を受講している生徒の割合が指定校16校で令和7年度は54.4%と半数を超えております。また、②数理やデータ、ＡＩを活用しながら探究することができると回答した生徒の割合が令和7年度は43.7%となっています。

一定の成果が出ているところですが、今後の方向性に記載したとおり、整備した高度なデジタル環境を十分に活用して高度な情報教育を推進していく、またＡＩ活用の授業実践の事例を集約・整理した上で県立学校全体に発信し県立学校全体での普及を図ることとしております。

なお、この指定16校のうち、2校の具体的な取組を御紹介します。

まず、五ヶ瀬中等教育学校の取組です。こちらではデータサイエンスの授業においてＡＩを活用したビッグデータ分析に関する学習と実習を実施しています。その効果として、外部コンテストに参加した生徒数が令和7年度は67人と多くの生徒がチャレンジをしております。また、これらの取組を促すため、②に記載のとおり、外部人材を活用した講義や実習を令和7年度は延べ27回行っております。今後、学校では習得することが困難な技術について、専門家による講義や研修を企画し生徒の探究力向上を図ることとしています。

次に日南振徳高校の取組です。こちらでは、学校設定の科目である、ＡＩ・データサイエンス演習の授業において、ＡＩを活用したウェブアプリ開発等の実習を実施しています。その効果として、外部コンテストに参加した生徒数が令和7年度は142人と、多くの生徒がこちらもチャレンジをしております。これらの取組を促すため、外部人材を活用した講義や実習等を令

和7年度は延べ61回行っております。今後、この日南振徳高校においても、最先端のＡＩやデータ分析ツールを駆使して地域課題解決、その社会実装に取り組めるＤＸ人材の育成を図ることとしています。

さらに、下から2段目の欄になりますが、ＡＩを活用した探究活動に関する生徒向けセミナーを指定校16校向けに実施したほか、コンテストも全県立学校に公募して実施しております。セミナーに参加した生徒が令和7年度は16名。これは指定校の16校からそれぞれ選んでもらった生徒に受講してもらったという形になります。また、コンテストに参加した生徒は35名でありました。

今後であります、国が進める高校教育改革におけるネクストハイスクール事業等とも連携をしながら、理系人材の育成や高度な専門人材育成等の観点からもデジタル教育に関する生徒セミナーの企画も行っていきたいと考えております。

次に一番下の段になります。「ひなた教育ＤＸ整備事業」です。この事業においては、高校入試採点のデジタル化に取り組みました。デジタル採点として導入したのが「百問繚乱」というシステムです。このシステムの導入で採点作業をデジタル化し、採点の効率化と正確性の向上を図りました。この成果として、記号問題や数式などはＡＩが自動的に採点し、点数の計算においても自動で小計や合計が算出されるため、採点時間の大幅な削減につながったところです。一方で記述問題での配点設定等について課題が残ったところでありました。

今後につきましては、十分な効果を確認できましたので、さらなる採点作業の迅速化を目指しつつ、採点の公平性向上に努めてまいりたい

と考えております。

高校教育課からの説明は以上です。

○隈元義務教育課長 資料の9ページを御覧ください。

義務教育課ではA I教材として、C B T単元テスト、デジタルドリルを、小学校5年生、中学校2年生の全員に導入しております。A I教材は児童生徒一人一人の学習歴を分析し、膨大なデータの中から、それぞれの習熟度に応じた適切な問題をA Iが瞬時に提供する学習システムであります。

実施期間は、令和7年度から令和8年度であり、一人一人の学習状況に応じた個別最適な学びを支援するとともに、採点や分析に要する時間を縮減して学習及び指導の効率化を図るというものであります。

具体的な実践の一部として資料に挙げておりますが、新富町立富田小学校では即時自動採点によりすぐに結果を把握して解説を行うことで、児童の意欲の向上につなげたり、個人面談での詳細な学習状況の説明に活用しております。

宮崎市立潮見小学校では、授業の導入で児童に主体的に教材を選択させて学習習慣の定着を図っているほか、同じ単元テストに2回取り組ませることで、既習内容の定着確認と再挑戦の機会を確保して基礎学力の定着につなげているところであります。

都農町立都農中学校では、リアルタイムで対応できる利点、これを活用して生徒の進捗状況により個別指導の徹底でありますとか、授業の最後に各生徒に課題を配信することによって、本時の学習内容の定着を図るという取組を行っております。

川南町立通山小学校では、学習内容の定着を図ると同時にドリルを進めていくとポイントや

メダルを獲得できるというシステムになっておりますので、そういったものを使って児童の学習意欲の向上につながると期待をしております。

これら以外の学校でも学校の状況、子供たちの状況に合わせた活用を行っておりますが、今後もさらに活用を進め、学習内容の定着と改善につなげてまいりたいと思っております。

次に、その下にあります英語A Iアプリの導入についてであります。高校教育課及び義務教育課では、令和8年度の取組といたしまして、英語A Iアプリを中学校6校、高校4校のモデル校に、6月から導入することとしております。英語の授業における個別最適な学びの実現と授業における言語活用のさらなる充実を図ることを目的としております。

英語学習とA Iなどのデジタル技術は親和性は非常に高いというふうに言われております。それぞれのレベルに合わせた個別最適な学びを行うことが可能であり、またA Iが相手ですので間違っても恥ずかしくないという安心感につながって、学習意欲を持って学習に取り組むことができるという利点があります。

モデル校の成果につきましては、今後様々な機会を活用して県内の各学校に広げてまいりたいと考えております。

以上であります。

○児玉教育政策課長 最後に、学校教育におけるA I活用は、A Iという新しい技術だけを切り離して考えるものではございません。これまで進めてきた1人1台端末や無線LAN環境、クラウド環境などのデジタル学習基盤の上に、生成A Iをはじめとする先端技術をどのように位置づけ、教育活動と校務の改善につなげるかという観点で捉える必要がございます。

一方で、A Iは万能ではないため、出力され

た情報が誤っている場合もあり、個人情報、著作権、情報セキュリティへの配慮も欠かすことができません。そのため、A Iを使うこと自体を目的にするのではなく、教育活動の目的達成に効果があるか、安全に運用できるかを確認しながら段階的に活用を進めることが重要であると考えております。

教育委員会といたしましては、導入することそのものを目的とするのではなく、教育の質の向上と教職員の働き方改革の両立を図るための手段として位置づけ、個人情報、著作権、情報セキュリティ、誤情報への対応などに十分留意しながら県内の学校における適切な活用を推進してまいります。

説明は以上であります。

○山内委員長 執行部の説明が終わりました。

意見、質疑がございましたら発言をお願いいたします。

○福田委員 説明、どうもありがとうございます。私たちはA I活用推進対策というタイトルで委員会を設置しまして、私自身、少し疑問点もあり、この特別委員会の一員になったところであります。

今、教育政策課長が最後におっしゃいました「あくまでも教育の質の向上」、それと「教職員の働き方改革」というのが何回も出てきました。教職員の働き方改革というのは、「なるほど」と十分に納得できるところがあるのですが、教育の質の向上というときには、どうしても少し疑問が残るんですね。古いかも分かりませんが、「読み・書き・そろばん」の時代からこっちに移っていったときに、何か忘れているものはないのだろうかということが気になるころであります。そうした思いを頭に描きながら、今回勉強していきたいと思います。

その中で質問なんですけれども、8ページにありますその他のA I活用に関する本件の取組の欄に事業名があって、取組の概要があって、その次の成果なのですが、その成果のところに、例えば五ヶ瀬中当教育学校では参加した生徒が令和7年度は67名、日南振徳高校では142名など出てくるんですけれども、参加した生徒数が出てきただけで、それを成果としてどうやって見るのかなと思って。延べ数となっていますから、全体数がいくらでそのうちこれだけ参加したのか、それともほとんどの生徒が参加しているのか、そういうところが疑問に思いました。

それに対して、9ページの方は、成果について、例えば新富町立富田小学校では「意欲向上が見られた」、宮崎市立潮見小学校では「基礎学力の定着につなげることができた」、都農町立都農中学校では、「個別の指導に生かすことができた」、川南町立通山小学校では、「児童の学習意欲を高めることができた」というところで、非常に成果の書き方が分かりやすいんですけれども、そこら辺についてどういう感覚で人数を出しているのかをお聞きしたいと思います。

○高原高校教育課長 8ページのところですね。五ヶ瀬中等教育学校、日南振徳高校の成果のところなんですけれども、実はこの事業は国の指定事業ということで、申請に当たってこういった観点で取り組んでくださいという審査項目が示されております。

例えば、情報Ⅱなどの情報教育については「全校で20%を超える生徒が受講できるようにしなさい」というふうなこと、それから「外部のコンテストの参加人数を増やしなさい」などということがありましてこのような成果の書き方をしたところです。もちろん、こういった学

習、データサイエンスの活動等をしていて、それぞれの学校では学習の最後の目標として、外部のコンテストに生徒たちがつくったものを論文等にまとめて応募するという形で出しております。

全ての生徒に義務づけるというところまでは、それぞれの学校でしていないようですが、ほとんどの生徒がこういった形で参加し、成果が現れているところでありまして、A I 活用の方法等が分かり、効果を非常に実感している、学習効率が高まったというようなことが、生徒の反応としてあるところです。

○福田委員 私の質問したのはもっと簡単なことで、例えば五ヶ瀬中とかは延べ数で令和7年度は67人とあるんですけれども、これはクラス全体の人数が何人で、そのうち何人が参加したのかというのがないと。どれだけ参加しているのかなと思って。

○高原高校教育課長 申し訳ございませんでした。五ヶ瀬中等教育学校は学年1クラスの学校で、40人弱になっております。その中で、学習活動を行い、最終学年である6年生のときへの取組として位置づけていると伺っておりますので、学年人数を上回ることであります。5年生の段階——高校でいったら2年生の段階になりますけれども、その段階で出した子もいるかもしれませんが。1クラスが40人弱の状況ですので、ほとんどの生徒が参加していることになると思います。

それから、日南振徳高校においては、商業科の中での取組として行っております。恐らく、商業科は2クラス、定員としては80人程度ですが、若干、定員割れがありますので、その人数からするとかなりの生徒が参加していると評価できるかと思います。

○齊藤委員 3ページのところで生成A Iについて簡単に御説明していただいたんですけれども、私も福田委員と同様にA Iやコンピューターの世界は非常に苦手です。コンピューターが自ら学習していくということが、どういう仕組みでできているのか分からなくて、もしこの中に端的に説明していただける方がいたら教えてください。いらっしゃらなければ結構です。そこでつまづいていると、ここから先なかなか理解が進んでいかないなと思って、質問したところです。

○児玉教育政策課長 正確ではないかもしれないんですが、インターネット上にある膨大なデータや情報から、A Iが「こういう場合はこうなる」というパターンを学習します。、「A」という言葉が出てきたら「B」という言葉が多いとか、そういうすごい量を学習して、一般的な回答を得るといいますか。

例えば、A Iのソフトを使って自分で検索をします。「これについて教えてください」と言ったら簡単に答えてくれるんですね。これは、インターネット上の情報を学習した結果としてこうなりますという答えを出すんですけれども、世の中にある情報が正しくないこともありますので、場合によっては正しくないことを学習して誤ったことを正しいように回答してくるということもあります。私の知識ではこれぐらいの回答になってしまいます。申し訳ありません。

○山内委員長 今、生成A Iがどのような仕組みなのかということですが、A I自体はもともと人間の脳のシナプスという神経細胞を模して作られて、20年ほど前は構文などを全部入れ込んだ上でされていたのを、それでは限界があるということで新聞などのデータを読み込ませ、そこから構造を見つけ出そうということ

から、今の生成AIにつながっております。

今ありましたように、正しい情報もあれば間違った情報もある。「〇〇はAである」という情報もあれば「〇〇はBである」という情報もある。そこを拾ってきた中で確率的にどちらの割合が多いかを出した上でそれを提示するというので、「A」という答えのときもあれば、拾ってきたデータのなかで、「B」が多ければ「B」が出てくるので虚偽情報もあるという仕組みになっています。

○齊藤委員 AIには、物や形があるのですか。コンピューターみたいな形があるのですか。

○山内委員長 AIは、インターネット上のデータから見つけてくるのですが、見つけ出す仕組みというのは、ソフトウェアがそれぞれあります。ジェミニだったりチャットGPTなど、若干違いますけれども、大本の部分で見つけてくる仕組みというのは一緒かなと。今、データセンターがありますけれど、AIは、膨大な情報を検索するので、エネルギーもたくさん使うという現状があります。

○齊藤委員 何となく分かりました。今日、説明を聞いて、私も印象だけ伝えさせていただくと、最後に教育政策課長がお話しされた、これはあくまでも手段であって目的にはしていけないというのは、本当にそのとおりだと思います。ただ、気をつけないと説明を聞けば聞くほど学校の先生は要らなくなるのではないかと。要するに、AI、ロボットが人工知能を身につけて学校の先生になれば、極論ですけど、働き方改革——働かなくて済むわけだから。けれども、これは気をつけておかないと……。

先週、宮崎商業高校で探究学習に行ってきたんですよ。また月曜日に行ってくるんですけども、生徒5人とやり取りをする中で、生徒た

ちは、今のAIについて、私以上に知っているんだけど、対話をすると物事を考えていないですよ。テレビ番組でもやっていましたけれども、AIに投げかければ答えを出してくれるので、自ら考える力をそいでいくわけなんです。だから、ここは本当に気をつけないといけないなと思いながら、説明を聞いたところです。

ただ、一方で、これを進めていくというのは世界中の流れなので、それを止めようということとは考えていません。ぜひそこら辺はちょっと気をつけていただければと思います。

○児玉教育政策課長 ありがとうございます。説明の中でも一部触れましたが、AIは教師の役割を代替するものではないということを前提に進めていきたいと思っております。児童生徒の状況を見取り、学びを支え、必要な指導や支援を行うのは教師でありますので、AIは文章作成や情報整理などを補助する道具として活用していけるよう、市町村等とも考えや方向性を合わせながら進めていきたいと考えております。

○齊藤委員 今、課長がおっしゃった最後の道具なんですよ。あくまでも。コンピューターにしろ、AIにしろ、道具であって、我々人がそれを使っていくべきであって。道具に使われている人が今増えているという印象があるので、そのような生徒を生まないよう、教育をきちっとしていただきたいと思います。

○河野委員 御説明、ありがとうございました。9ページのAIを活用したグローバル人材育成——AIアプリ、英語のアプリですけども、AIが進む中で、現場の授業の中で、一番恩恵を受けるのが英語なんじゃないかなと思っていて。

自分は、中学校で英語の先生として勤務をしていたんですけども、英語はしゃべって何ぼ

というか。実際、ふだんは生徒同士にしゃべらせるんですけども、お互い正しい発音を知らないの、発音の勉強はうまくいかないわけですね。このときに、アプリの恩恵を受けると思っていて、自分も、「E L S A S p e a k」かな、実際に加入して、ふだん英会話の練習もしていますが、本当に発音を厳しく矯正してくれるアプリなんです。この1年で特に進化しているので、一番効果があるのが、英語じゃないかなと思っています。

その中で、英語A I アプリを10校に導入するということですが、実際にどのようなアプリか、教えてもらえますか。

○隈元義務教育課長 現在業者選定中であります。6月からということなんです、各業者からの提案されたアプリを見ますと、話したり、書いたりという表現をすることに重きを置いたアプリを導入する形になると思います。

今、御意見がありましたけれども、そのときに応じた、いろんな会話がスムーズに生成A I ができる部分もあるんですが、すべてが生成A I ではなくて、A I は、間違えますので、文法学習等は、既に入れてあります正確なデータを基に、機械学習する機能も入っているということです。英語やアプリに関しては、全てが生成A I ということではないと。生成A I に関しては、チャットG P T やジェミニなどが基になっていると業者のから聞いております。

○河野委員 ありがとうございます。チャットG P T やジェミニをベースとしたアプリかなと思うんですけども。文法の部分よりは、実際にどこかに特化してほしいと思ったときにはとにかくしゃべる、話すというところに重きを置いたアプリでいいのではないかなと思っていますので、その点を念頭に入れてお願いしたいと

思っています。

○隈元義務教育課長 ありがとうございます。また、そのあたりは注意しながら、モデル校が取り組んだ内容を広めていきたいと思います。

○永山委員 現在、校務支援の面から先生たちは使っていると思うんですけども、先ほど、委員からもあったとおり、多分スキルに差があると思うんですよね。教職員向けの研修体制などの状況について教えていただきたいと思います。

○児玉教育政策課長 I C T エリアミーティングや県の教育研修センターでの研修の中で取り上げて研修を実施しております。

○山口委員 説明、ありがとうございました。

3 ページのところで確認をしたいんですけども、A I の学習指導要領における現行の取扱状況と、現在、高校では、情報 I などが必修になっていると思うんですが、どういうところまで教えるかというところが知りたいんですよ。プログラミングで云々など何となくは知っているんですけども、どこを目指して情報 I の授業が必修化されているのか、教えていただけますでしょうか。

質問は、2 点になるんですが、A I における学習指導要領の取扱いと、情報 I の修了時のレベル。そういうところを教えてください。

○高原高校教育課長 情報 I が必修の教科として入っておりますけれども、教科書等を見ますと、まず情報社会について学習をし、情報社会の問題点等について学び、それからコミュニケーションと情報のデザインというものがある、いわゆるメディアの中における様々な情報の現れ方とかを学習していきます。そして、その上でコンピューターとプログラミング項目もあって、コンピューターの仕組みやアルゴリズム

ム等についての学習もすると。その上で最終的に情報通信ネットワークとデータの活用についての項目があるとなっております。

その上で発展的な学習として情報Ⅱのほうについて参考までに申しますと、データサイエンス等の中身にまで入っていきます。それから、情報システムについては、情報セキュリティーの技術等についてもより深い学びをやっていく形になっていると。そのような情報ⅠとⅡの構成になっております。

学習指導要領における位置づけについては詳しく把握しておりませんが、以上になります。

○山口委員 3ページに次期学習指導要領の議論においても生成A Iの活用能力を含む抜本的な向上等について議論がされていくという記載があると思うんですが、ということは、現行の学習指導要領においては、A Iについての活用、学習の目標などは特段なく、あくまでどう使うかは、ガイドラインに基づいたもので対応していますよと。例えば、自分のA Iを生成できるようになるといったレベルまで行くことは恐らく難しいと思いますけれども、何かしらのA Iに関しての学習目標が存在しているわけではないという理解でよろしいでしょうか。その点を確認したい。

○高原高校教育課長 補足も含めて説明いたします。

情報Ⅱでは、A Iに関する学習も入っているということでした。必修の情報Ⅰの段階ではなかなか深いところまでは行かないようだけれども、より発展的な学習を行う情報ⅡにおいてはA Iに関する学習も入っていて、今回のD Xハイスクール事業においてはデータサイエンスとかA I等を含むような学校設定科目等をつくって進めるようにとされているところです。

ちょっと説明が尽くせていないかもしれませんがけれども……。

○山口委員 ちなみに、発展的な学習である情報Ⅱ、これはあくまで必修ではなく選択科目であると思いますけれども、どれくらいの割合の生徒が選択されるんですか。普通科高校になるのか。工業系高校だったら、もちろん選択するんだとは思いますが。一般的な全日制の高校における情報Ⅱまで、しっかり学ぶ生徒はどれくらいいらっしゃるのでしょうか。

○高原高校教育課長 先ほど紹介したD Xハイスクールの学校の中に含まれることになっていますけれども、情報Ⅱを実際に関講しているのは1つの学校だけになります。これは発展的な内容になりますので、難しいところではありますが、D Xハイスクールの指定校については、情報Ⅱの全ての内容ではなく、一部を行うという学校設定科目等をつくって、一部の分野を行っている学校が16校はあるという状況になります。

○山口委員 今の御回答だと宮崎県内における多くの高校においては、いわゆる情報Ⅱレベルの生成A Iとかの勉強をしているところは極めて少ないという印象を受けたんですけれども。数字的なものが出せないのは重々承知した上で確認ですが、そのような認識で大きく間違いはないという理解をしてよろしいでしょうか。

○高原高校教育課長 議員の御指摘のとおりでございます。

○山口委員 分かりました。

○山内委員長 教育の質の向上や課題に加え、誤情報や著作権などへの安全にも配慮しながらということなんですが、本県は、I C Tの活用の割合を過去にも出していましたけれども、ずっと低くて、50代などは使っていない割合が

多く、何年か経って、その方々が退職されたら割合が上がっていきますよ、という数値目標がこれまでもあったと思います。安全を心配するのはもちろんなんですが、先日、ある記事で、SNSでの加害者の年代、それは50代が一番多いと。今の40代ぐらいからは大学等でもパソコンをがんがん使っていた世代だと思うんですが、使っていない世代の方が間違いを犯してしまうというデータでもあるのかなと。

ですから、そのような心配をせずに、積極的に使ったほうがいいかなと思うんですが、今、教員の中では慎重論というのがあると思います。AIはいろいろな問題があるから使わないほうがいいよね、と慎重的なことを言われる教員の割合など、把握はされているのでしょうか。

○児玉教育政策課長 年代における差も当然あるかと思いますが、具体的な調査というところは行っておりませんが、教職員のスキル差といいますか、できる先生とできない先生は当然あるかと思いますが。AIを得意とする教職員だけがこれを使うのではなくて基本的な使い方や注意点を先生同士で共有していくことが重要であると考えております。研修であったり実践事例の共有を通じまして、まずは簡単に使えるようなところから文書作成や要約など取り組みやすい校務利用から広げて年代が上のほうとかでも使っていただけるよう進めていければと考えております。

○山内委員長 年代が上の人でも使えていけるようにということだったんですが、先日、北九州市の話聞いたんですけども、行政内ですが、一番使っていない年代というのが部長級の方々だったと。部長級を対象に生成AIの研修会を開きましたということを書いていたんですね。エリアミーティングでしたか、その中で

研修をやっているということですが、管理職、主任も含めて研修をしていくべきだなと思ったんですが、そこら辺については研修とかは行われているんですか。実際に、現場に携わる担任の先生とかはされていると思うんですけど。

○児玉教育政策課長 管理職に特化した研修は現状ではやっていないということなんですけれども、若い人だけが使えばいいということでもございませんので、御意見を参考にまた検討させていただきたいと思います。

○隈元義務教育課長 生成AIのいろんなアプリの使い方等に関しての研修は県の研修センターで講座を設けてやっているんですが、今ありましたように管理職に向けてということではありません。もし希望があれば参加されると思うんですが、そういった研修のほうは教育委員会のほうでも設けております。

○山内委員長 それでは、ほかにないようので概要説明を終了いたします。

執行部の皆さんは御退席いただいて結構です。
ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前11時5分休憩

午前11時7分再開

○山内委員長 それでは、委員会を再開いたします。

それでは、協議事項1の調査事項・調査計画等についてであります。

お手元に配付の資料1を御覧ください。

1の当委員会の設置目的につきましてはさきの臨時会で議決されたところではございますが、2の調査事項は本日の初委員会での委員協議において決定することになっております。2の調査事項の上段は特別委員会の設置を検討する際

に各会派から提案されました調査事項になります。

ここで矢印下の正副委員長整理案を御覧ください。

この整理案は、正副委員長で協議の上、調査の一連の流れを考慮し、調査事項を整理したものです。整理した内容としましては、当初案の（１）、（３）は１つの項目としてまとめＡＩに関する現状把握から課題まで一体的に調査する項目としました。（２）、（４）も１つの項目としてまとめ、行政を含む各分野における活用の在り方として多角的に調査する項目といたしました。変更案の（３）、（４）は独立した項目として追加したものです。（３）はＡＩ活用を推進する上で不可欠な人材の確保・育成について独立した項目に位置づけました。（４）は民間企業や他自治体の取組、さらには最新の技術動向など参考となる知見を幅広く取り入れるため独立した項目に位置づけました。

次に活動方針案につきましては資料１の３に記載のとおりであります。

そして、４の調査活動計画につきましては別紙を御覧ください。

議会日程や委員長会議の結果を踏まえて別紙のとおり調査活動計画案を作成しております。この計画案は５月から７月にかけて執行部を対象とした調査を行い県内の現状や課題を整理いたします。その後、先進事例や取組状況等について県内外の自治体の取組を調査するとともに参考人からの意見聴取を行います。この案を基本としながらも必要に応じて委員の皆様と御相談申し上げながら調査活動を進めてまいりたいと考えております。

ただいま御説明いたしました調査事項・調査計画等について御意見がありましたらお願いい

たします。調査活動計画については具体的な調査先やテーマなどもありましたら併せて御意見をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時9分休憩

午前11時11分再開

○山内委員長 それでは、委員会を再開いたします。

当委員会の調査事項は資料１の調査事項の正副委員長整理案のとおりにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山内委員長 御異議なしですので、それではそのように決定いたします。

次に協議事項２の県内調査についてであります。

資料１の別紙を御覧ください。

７月28日から29日で県南地域、８月25日から26日で県北地域を予定しております。調査先との調整が必要となることから現時点での委員の皆様の調査先の希望について御意見を頂きたいと存じます。

暫時休憩いたします。

午前11時13分休憩

午前11時15分再開

○山内委員長 委員会を再開いたします。

○山内委員長 ほかに御意見がなければ、調査先につきましては正副委員長に御一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山内委員長 それでは、そのように正副委員長で準備をさせていただきます。

それでは、協議事項（３）の県外調査につい

てであります。

資料1の別紙を御覧ください。

10月20日から22日で県外調査を予定しております。先進的な取組を行っている自治体や本県の状況が似ており同様の課題を抱えている地域の取組など各分野における事例を調査したいと考えております。県外調査の調査先につきまして御意見等がありましたらお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

午前11時17分休憩

午前11時20分再開

○山内委員長 それでは、委員会を再開いたします。

ただいまの御意見を参考にさせていただき準備を進めていきたいと思っております。具体的な調査先につきましては皆様の御意見を踏まえて正副委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山内委員長 それでは、そのような形で進めさせていただきます。

次に協議事項4の次回委員会についてであります。

次回委員会につきましては6月19日金曜日の開催を予定しております。総合政策部のデジタル推進課と産業政策課に説明を依頼したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山内委員長 それでは、そのような形で準備をさせていただきたいと存じます。

最後になりますが、協議事項5のその他でございますが、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山内委員長 次回の委員会は6月定例会中の6月19日金曜日、午前10時からを予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。

午前11時22分閉会

署 名

A I 活用推進対策特別委員会委員長 山内 いっとく

